

福島 原発事故と 私たちの人権



世界に伝えた願い
森松明希子さん
国連人権理事会報告と愛知岐阜訴訟の現状

2018.10.27 (土)

13:00~16:30

場所 ブラザー・ミュージアム
(名鉄本線「堀田」駅より南へ2分、地下鉄「堀田」駅①番出口より北へ3分)

第1部 報告会

森松明希子さん(国連人権理事会発言者)と、
渡航した福島原発被害東京訴訟原告による報告

第2部 「放射能と人権」シンポジウム

関西訴訟原告×東京訴訟原告×愛知岐阜訴訟原告

森松明希子さんのプロフィール

福島→大阪・2児を連れて母子避難中、東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream (サンドリ) 代表、
原発賠償関西訴訟原告団代表、原発被害者訴訟原告団全国連絡会共同代表、
著書:「母子避難、心の軌跡」(かもがわ出版)、共著:「3.11避難者の声~当事者自身がアーカイブ~」、
『red kimono~福島原子力発電所事故からの避難者たちによるスピーチ、手紙、そして避難手記
・ A speech, letters and memoirs by evacuees from Fukushima ~』

参加費 **500円** (避難者無料)

連絡先 E-mail: mail@nukewaste.net
Tel: 080-5102-5872 (安楽)

誰もが被災者になりえます。今も続く苦しみと数々の人権侵害の実態を聞きにいらしてください。

主催: 国連報告実行委員会

賛同団体: チェルノブイリ救援・中部、名古屋YWCA、レスキューストックヤード、
未来につなげる・東海ネット、核のごみキャンペーン・中部、原発事故避難者の会・愛知



【10/27(土)原発事故と私たちの人権：国連人権理事会報告のご案内】

今年3月、原発事故により郡山市から関西に母子避難をしている森松明希子さんが、ジュネーブの国連人権理事会本会議で、原発事故被害者の置かれた状況についてスピーチしました。

当事者からの訴えは、各国代表からも注目され、国内海外のメディアでも取り上げられました。

国連人権理事会は昨年 11 月に日本政府に対し、原発事故被害者に関する4つの勧告を出しています。(末尾参照)

政府もこれらを受け入れると表明していますが、施策にはほとんど反映されず、被害者たちは当たり前の権利を取り戻すために、7年経った今も様々な努力を続けています。

今回は、国連や国会などで精力的に避難者の声を発し続けている森松明希子さんを名古屋にお招きし、国連人権理事会の勧告の意義と、原発事故避難者としての思いを多くの人と共有したいと思います。

後半では関東や愛知・岐阜の避難者にも加わっていただき、シンポジウムも予定しています。ぜひご参加ください。

☆☆

10/27(土)「原発事故と私たちの人権」森松明希子さん 国連人権理事会報告と愛知岐阜訴訟の現状

☆☆

と き: 10月27日(土)13:00~16:30(開場 12時半)

と ころ: ブラザー・ミュージアム

<http://www.brother.co.jp/museum/>

(名鉄本線「堀田」駅より南へ2分 or 地下鉄「堀田」駅①出口より北へ3分)

第1部: 国連報告会

森松明希子さん(国連人権理事会発言者)と渡航した福島原発被害者東京訴訟原告による報告

第2部: 「放射能と人権」シンポジウム

関西訴訟原告 × 東京訴訟原告 × 愛知岐阜訴訟原告

<森松明希子さんのプロフィール>

福島→大阪・2児を連れて母子避難中、東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream(サンドリ)代表・原発賠償関西訴訟原告団代、原発被害者訴訟原告団全国連絡会共同代表

著書:「母子避難、心の軌跡」(かもがわ出版) 共著:「3.11 避難者の声～当事者自身がアーカイブ～」

『red kimono～福島原子力発電所事故からの避難者たちによるスピーチ、手紙、そして避難手記・A speech, letters and memoirs by evacuees from Fukushima ～』

参加費: 500円(原発事故避難者は無料)

主 催: 国連報告実行委員会

賛同団体: 名古屋YWCA、チェルノブイリ救援・中部、レスキューストックヤード、未来につなげる・東海ネ

ット、核のごみキャンペーン・中部、原発事故避難者の会・愛知
連絡先:E-mail: mail@nukewaste.net tel:080-5102-5872(安楽)

- ◆3月19日ジュネーブ国連人権理事会での森松明希子さんの演説 <http://goo.gl/Y7z72s>
- ◆20180308 国連人権理事会、福島原発事故関連の勧告の意義とは
院内集会(動画) <http://goo.gl/XoXmE2>
- ◆2018年7月11日 参議院～東日本大震災復興特別委員会～ 参考人陳述(動画 50分～)
<http://goo.gl/xznSkV>
- ◆通販生活 森松明希子さんインタビュー <http://goo.gl/Wix1zb>

昨年11月、日本は、国連人権理事会が加盟国の人権状況について相互にレビューする「普遍的定期的審査(UPR)」の中で、福島原発事故被害者に関する4つの是正勧告を受けました。

- ★ 避難者が帰還に関する意思決定に参加できるようにする、そのために「国内避難民*に関する指導原則」を適用すること
- ★ 妊婦および子どもの権利を尊重し、放射線の許容量を年間1ミリシーベルトに戻すこと
- ★ いわゆる自主避難者の住宅面・経済面の支援、健康モニタリングなどを継続すること
- ★ 福島原発事故の被災者や、原爆の被ばく者が保健サービスを利用できるようにすること

国際社会はこのように福島原発事故による避難者を「国内避難民(IDPs: Internally Displaced Persons)」と認定し、日本で福島原発事故被害者の人権が守られていないことを懸念しています。

(日本の人権状況に関するUPRの報告書には、原発事故関連以外にも死刑制度や慰安婦問題、メディアの独立性など、218件の勧告が盛り込まれています)
